

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

事業名 スタートアップ支援ネットワーク事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 資金融資係 電話番号：058-272-1111(内 3063)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,100千円(前年度予算額：1,100千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,100	298	0	0	0	0	0	0	802
要求額	1,100	301	0	0	0	0	0	0	799
決定額	1,100	301	0	0	0	0	0	0	799

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本県は、人口の自然減に加え、社会減が続いており、2018年9月には200万人を下回った。社会的要因(就業、学業、結婚など)による減少のうち、特に7,000人の大学進学者のうち5,000人以上が県外へ進学し、若者の流出が深刻となっている。

また、直近10年間のスタートアップ比率は5.47%で全国最下位とされている(2018/10日経ビジネスより)。

このような中、新産業・新サービスの創出と担い手の育成が急務となっている。

県では、金融機関や大学、産業支援機関等と連携し、より一体的で効果のあるスタートアップ支援の展開を図るため、各機関の取組みの情報共有や今後の連携のあり方などについて検討することを目的に、令和元年7月から岐阜県スタートアップ支援ネットワーク会議を開催した。

(2) 事業内容

スタートアップ支援ネットワーク会議

ネットワーク会議の事務局として、年に3~4回、会議を開催し、県内のスタートアップ支援のあり方について検討する。

また、構成機関担当者のスキルアップを目的に、有識者等を講師とした勉強会を年に2回程度、会議と併せて実施する。

スタートアップカフェ

創業間もない起業家が、経営者の方に気軽に出会える場として、月に1回程度、県内経営者との小規模な交流会を開く。先輩経営者をメンターとし、経験に基づくアドバイスを受けたり、経営者や集まった起業家同士でのつながりを作る場とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内の起業・スタートアップを支援し、新産業・新サービスの創出、新たな地域経済の担い手を創出することは県経済の振興につながるものであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

・なし

3 事業費の積算内訳(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	224	講師謝金
旅費	402	講師費用弁償、打ち合わせ業務旅費
需用費	64	消耗品等
役務費	83	チラシ配布に係る通信費等
使用料及び 賃借料	327	会場使用料
合計	1,100	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

中部経済産業局では、令和元年7月から岐阜、愛知、三重、名古屋、浜松や経済団体、大学等が参加しベンチャー・スタートアップ支援体制の強化や地域を挙げた協業加速化に取り組むため、Top Stream プロジェクト連携会議を主宰している。

令和2年7月、内閣府から愛知、名古屋及び浜松地域が「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」として認定を受けた。両地域が共通の基盤である産業基盤と地域間の密接なつながりを生かし、共通のビジョンをもって革新的なイノベーションとスタートアップの創出、シナジー効果の発揮に一体的に取り組む、世界に伍するグローバルなスタートアップ・エコシステム形成を目指している。

愛知県では平成30年4月に、大学、金融機関、民間企業、経済団体等関係機関の参画を得て、「Aichi-Startup 推進ネットワーク会議」を発足し、「あいちスタートアップ・エコシステム」を推進している。

また、他県でもスタートアップ支援拠点で起業家によるセミナーを開催し、起業に興味のある方が気軽に起業について学ぶことのできる場をつくることで、起業の機運醸成を図っている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・定期的に会議を開催し、金融機関や大学、産業支援機関、県等が連携することで、より一体的で効果のあるスタートアップ支援の展開を図る。
- ・創業間もない起業家が、先輩経営者からアドバイスを受けたり、出会える場を設けることにより、起業家の成長を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
スタートアップカ フェ参加者数	(H)	(H)	(H)	13人 (R2.9末)	240人 (R4末)	10.8%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・スタートアップ支援ネットワーク会議
令和2年7月（書面）に開催。
 - ・スタートアップカフェ
令和2年9月に先輩起業家との交流会をオンラインで開催。

（前年度の成果）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・スタートアップ支援ネットワーク会議
各機関の起業支援に関する取り組みの情報共有や今後の連携のあり方等について検討を実施。
 - ・スタートアップカフェ
起業家が経験談を語ったほか、交流して課題等を共有、助言し合った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	県内の起業・スタートアップを支援し、新産業・新サービスの創出、新たな地域経済の担い手を創出することは県経済の振興につながるものであり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 他県（愛知県）や中部経済連合会などの先進的な取組みについても参考にしながら、支援のあり方を検討する。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の起業家やカフェの参加者からも支援に関するニーズを聞き、支援方法に反映させていく。 ネットワーク会議の出席者は固定とするのではなく、内容に応じて柔軟に対応する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

事業名 ギフスタートアップキャンプ事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 資金融資係 電話番号：058-272-1111(内 3063)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,410千円(前年度予算額：4,500千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,500	2,250	0	0	0	0	0	0	2,250
要求額	2,410	1,205	0	0	0	0	0	0	1,205
決定額	2,410	1,205	0	0	0	0	0	0	1,205

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本県は、人口の自然減に加え、社会減が続いており、2018年9月には200万人を下回った。社会的要因(就業、学業、結婚など)による減少のうち、特に、7,000人の大学進学者のうち、5,000人以上が県外へ進学し、若者の流出が深刻となっている。

また、直近10年間のスタートアップ比率は5.47%で全国最下位とされている(2018/10日経ビジネスより)。

このような中、新産業・新サービスの創出と担い手の育成が急務となっている。

(2) 事業内容

起業体験を積みたい方、新規事業を立ち上げたい方を対象に、2日間のデイキャンプによりスタートアップをリアルに経験できるワークショップを開催するため、実施主体となる(公財)岐阜県産業経済振興センターに対し、事業実施に必要な経費を補助する。

当該事業では、県の起業支援施策の紹介や資金調達について学ぶほか、コーチや県内の起業家(メンター)からアドバイスをもらいながらチームでビジネスプランを作成することで、起業や新事業の立ち上げへの関心を高める。

また、参加者の起業をキャンプ後も継続的に支援するため、よろず支援拠

点、ものづくりコーディネーターによるフォローアップにより、他の連携可能な支援事業へと繋げるなど、伴走支援を行う。

「ぎふスタートアップキャンプ」

- < 1日目 > ・先輩起業家による起業マインド醸成
 - ・チームによるビジネスプラン構築とコーチ指導
- < 2日目 > ・チームによるビジネスプラン構築とコーチ指導
 - ・コーチを交えたビジネスプラン発表の練習
- < 後日 > ・成果発表会

(3) 県負担・補助率の考え方

新産業・新サービスの創出、新たな地域経済の担い手の創出は県経済の振興につながるものであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・なし

3 事業費の積算内訳 (単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,410	・ぎふスタートアップキャンプ 業務委託料 1,507 千円 内訳：講師謝金 (1,000 千円) 講師費用弁償・委託先職員旅費等 (507 千円) ・事務費 903 千円 内訳：旅費 (42 千円)、会場使用料 (174 千円) 消耗品・通信運搬費等 (687 千円)
合計	2,410	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

他県 (近県では愛知県) においても、短期間で事業プランの作成・ブラッシュアップを図るといった同様の取組みを行い、革新的なアイデアで起業を目指す人材を支援している。

(2) 事業主体及びその妥当性

(公財) 岐阜県産業経済振興センターは中小企業支援の中核機関として高いレベルの専門的知識・実務経験を有する公的な産業支援機関であり、事業主体として妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

補助事業名	ぎふスタートアップキャンプ事業費補助金
補助事業者（団体）	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター （理由）当センターは中小企業支援の中核機関として高いレベルの専門的知識・実務経験を有する公的な産業支援機関であるため。
補助事業の概要	（目的）起業支援 （内容）ぎふスタートアップキャンプ開催事業費に対する補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）10/10 （理由）当該センターは独自の財源を持たないため。
補助効果	起業体験の機会を提供することで、起業や新事業の立ち上げへの関心を高め、将来の起業家を育成する。
終期の設定	終期 令和4年度 （理由）事業開始から3年を目途に設定。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・終期までに何をどのような状態にしたいのか ビジネスプランの作成を通じて起業を体験する「ぎふスタートアップキャンプ」を開催し、起業の機運を醸成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
事前説明会・セミナー受講者数	-	40	120
スタートアップキャンプ受講者数	-	30	90

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (要求)	R3年度 (要求)
補助金交付実績				(要求額) 4,500千円	(要求額) 2,410千円
指標 目標				40	40
指標 実績				(中止) 0	(推計値) 40
指標 達成率				0%	(推計値) 100%
指標 目標				30	30
指標 実績				(中止) 0	(推計値) 30

指標 達成率					(推計値) 100%
--------	--	--	--	--	---------------

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
 金融機関や大学、産業支援機関、県等で構成される岐阜県スタートアップ支援ネットワークと連携をしながら起業支援を行う。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ： 必要性が高い ： 必要性が低い	
(評価)	県経済の活性化を図るため、新たな地域経済の担い手となる起業家を育成する必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ： 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ： まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ： 効率化は図られている ： 向上の余地がある	
(評価)	

(事業の見直し検討)

業務委託部分を全面から一部としたほか、ぎふスタートアップカフェ事業との連携により事前説明会の機会を設ける。
 コロナ禍での実施を図るため、2泊3日の合宿形式から2日のデイキャンプ形式へ変更。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
 (理由)

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

事業名 岐阜インランド・デポ活用促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 商業振興係 電話番号：058-272-1111(内 3066)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 300千円(前年度予算額：300千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	300	0	0	0	0	0	0	0	300
要求額	300	0	0	0	0	0	0	0	300
決定額	300	0	0	0	0	0	0	0	300

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

製造工場の海外移転や物流システムの変化に伴い、岐阜インランド・デポの通関利用実績が落ち込んでいるが、今後の貿易環境の変化に対応するための県内企業の物流の効率化、大規模災害時のセーフティ・ネットとしての役割を考えると岐阜インランド・デポを存置する必要性は高い。

そこで、岐阜インランド・デポの認知度の向上を図り、利用実績の増加を図るとともに、岐阜インランド・デポを上手に活用して物流コストの削減や物流の効率化を図る。

(2) 事業内容

- ・インランド・デポ促進セミナーの開催
県内企業を対象としたインランド・デポ促進セミナーの開催
- ・岐阜インランド・デポの利用促進
通関利用実績や最近の税関行政の報告、通関等に関する情報交換を目的とした会議を開催

(3) 県負担・補助率の考え方

国や他県との協力等を得て行う必要があるため、県で行うのが妥当

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳 (単位 : 千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	52	講師謝金
旅費	47	講師旅費、打合せ旅費
需用費	31	消耗品費、会議費
役務費	12	講師依頼、資料等配送代、電話代
使用料借料 及び賃借料	158	会場借り上げ料等
合計	300	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・奈良県以外の 4 6 都道府県に税関事務所を設置
- ・インランド・デポ (税関政令派出所) のある県 :

群馬、新潟、山梨、長野、岐阜

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 岐阜インランド・デポの認知度を向上させ、その通関利用実績(5,000件程度)を増やす。そのため、令和2年度は令和元年度を下回ることはないよう、そして、令和2年度は4,500件を目標とする。そして、令和3年度には5,000件を超える利用件数となるよう、岐阜インランド・デポの活用促進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値	目標	達成率
岐阜インランド・デポ利用実績（輸出入合計件数）	(H)	4,301件 (H28)	4,099件 (H29)	4,217件 (H30)	4,058件 (R1)	4,500件 (R3)	
セミナー参加人数	(H)	49人 (H28)	54人 (H29)	60人 (H30)	35人 (R1)	60人 (R3)	

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- （1）セミナー
 - ・令和2年2月4日（火）開催
- （2）岐阜インランド・デポ意見交換会等
 - ・令和元年6月13日（木）、8月30日（金）、令和2年1月16日（木）
 - 輸出入流通関係企業（岐阜インランド・デポ連絡協議会会員）との意見交換会開催

（前年度の成果）

・令和元年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 セミナーを開催することにより、岐阜インランド・デポを知らない事業者に対し、PRをすることができた。
 岐阜インランド・デポ関連企業との意見交換会では、岐阜インランド・デポの更なる利用促進を図るための情報共有をすることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
（評価） ○	内陸県でも通関ができることを多くの企業に知っていただくとともに、今後ますます複雑化する国際貿易ルールを理解した上で、岐阜インランド・デポを上手に活用していただき、県内企業の物流の効率化を支援するため、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価）	岐阜インランド・デポの存在を知らない県内企業が多くあるため、デポの利点をPRすることにより、今後の活用促進を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
（評価） ○	県と岐阜インランド・デポ協議会は情報を共有しており、必要に応じて名古屋税関からの助言も受けて、岐阜インランド・デポの活用促進に向けた検討を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 岐阜インランド・デポを活用できるエリアが限られており、認知度の向上と通関利用実績を増やすことにはある程度限界もあるが、今後の貿易環境の変化に対応するための県内企業の物流の効率化、大規模災害時のセイフティ・ネットとしての役割を考えると岐阜インランド・デポを存置する必要性は高い。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。 税関や輸出入関係企業、関係各課との意見交換会を定期的を開催し、最新の情報を把握するとともに、県内企業の国際物流の促進に取り組む。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

事業名 貨物自動車運送事業者脳健診受診促進補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 商業振興係 電話番号：058-272-1111 (内 3066)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 690 千円 (前年度予算額：1,380 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,380	0	0	0	0	0	0	0	1,380
要求額	690	0	0	0	0	0	0	0	690
決定額	690	0	0	0	0	0	0	0	690

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成 28 年 12 月に、道路運送法及び貨物自動車運送事業法が改正され、貨物自動車運送事業者に「運転者の疾病運転防止の措置」が義務付けられた。
- ・健康起因事故の原因ワースト 1 が脳血管疾患であることも踏まえ、県では事業者が脳血管疾患対策に取り組みやすい環境を整備する。

(2) 事業内容

貨物自動車運送事業者が、自社の運転手の健康管理のための脳健診 (「脳ドック」、「脳MRI健診」) の受診事業に対して補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助対象事業者】岐阜県トラック協会非会員の貨物自動車運送事業者

【補助限度額】受診者 1 人当たり 5,000 円を上限額とする。

【受診対象者】補助対象事業者の運転手のうち 40 歳以上の者

【補助制限】同一受診者に対する補助は、3 年に 1 回 を限度とする。

国土交通省「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」で推奨

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

科目	金額(千円)	積算内訳
補助金	690	貨物自動車運送事業者が、自社の運転手の健康管理のための脳健診の受診事業に対する補助
合計	690	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

2 健やかで安らかな地域づくり

(2)安らかに暮らせる地域

犯罪・交通事故防止の推進(交通安全対策)

- (2) 国・他県の状況

国 : 国土交通省は、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定し、自動車運送事業者における運転手の脳健診受診等を促進。

他県:【山梨県】

・タクシー事業者及び協会未加入のバス事業者向けの補助制度を平成31年度6月補正で予算措置。

・令和2年度当初予算で協会未加入のトラック事業者向けの補助制度を予算措置。

令和元年10月 トラック協会補助制度創設

- (3) 後年度の財政負担

事業者の取組み促進には、継続した取組みが必要であるため、今後も継続的な支援を実施。毎年度、事業が効率的に実施されたか等を検証し、改善を図る。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

補助事業名	貨物自動車運送事業者脳健診受診促進補助金
補助事業者（団体）	貨物自動車運送事業者。 ただし、岐阜県トラック協会に加入する事業者を除く。 （理由）事業者に「運転者の疾病運転防止の措置」が義務付けられているため。
補助事業の概要	（目的）事業者における運転手の脳健診受診を促進。 （内容）貨物自動車運送事業者が自社の運転手の健康管理のための脳健診の受診事業に対して、補助する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）受診者1人当たり5,000円上限
補助効果	脳血管疾患による健康起因事故の防止
終期の設定	終期 令和4年度 （理由）事業開始から3年経過。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 事業者における運転手の脳健診受診を促し、健康起因事故を抑止する。
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R3年度末)	目標(終期： R4年度末)
補助金による脳健診受診人数	0	138	828

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績				(予算額) 1,380千円	(要求額) 690千円
指標 目標				276	138
指標 実績				(推計値) 0	(推計値) 138
指標 達成率				(推計値) 0%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

- ・中部運輸局岐阜運輸支局等の関係機関に事業の趣旨や制度を説明し、トラック事業者の本補助金を積極的に活用してもらうためのPRを依頼した。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
近年、事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加しており、その中で最も多いのは、脳血管疾患であり、事業用自動車の運転者に関する脳血管疾患対策が必要となっている。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) : 必要性が高い、 : 必要性が低い	
(評価)	自動車運送事業は、利用者の生命を預かるため、一旦事故が起こると大惨事になるおそれがあり、その安全確保は極めて重要であることから、経営が厳しく運転者に高額な脳ドック等の健診を十分に受けさせることのできない小規模事業者の負担軽減のための支援が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、トラック事業者へ、自社運転手に脳ドック等の健診を受けさせる状況になかった。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある	
(評価)	脳ドック等の健診の必要性をトラック事業者へPRし、補助金の活用を図る。

(事業の見直し検討)

トラック事業者へ脳ドック等の健診の必要性を周知し、補助金の活用を図るため、PR方法を検討する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)